

人間ドック(日帰り)のご案内

当組合が直接契約している北海道から沖縄まで医療機関(約150箇所)において、特別料金で受診できます。

●変更点(平成28年度から)

- (1)人間ドックの申込み方法を組合経由から本人の直接申込みになります。
- (2)人間ドック付加金(40歳以上)の健保補助が15,000円から5,000円に減額となります。

上記については、3月18日付のドミノ(「★健康保険組合からのお知らせ ダイジェスト ★」)に掲載しました。

●対象者

人間ドックを希望する被保険者及び40歳以上(※)の被扶養者
※平成29年3月31日現在の年齢が基準となります。

●受診期間

平成28年4月1日から平成28年9月30日まで

●申込方法(変更)

- (1)希望者は、別添『人間ドック契約医療機関一覧』から医療機関を検索する。



- (2)ご自身が一覧から選んだ医療機関へ直接電話をして、予約をお取り下さい。

*ドック機関へ伝える内容

- ・「渡辺パイプ健保所属の〇〇です。人間ドックの予約をお願いします。
- ・受診希望の日時
- ・コース/オプション検査
- ・ご自身の住所/連絡先

*ドック機関へ確認する内容

- ・食事制限等の注意事項があるか



- (3)ドック機関より申込時の住所へ受診(問診)票・検体容器等が送付されます。



- (4)検査当日、受診票等必要書類を持参し、人間ドックを受診します。



- (5)検査終了後、ドック窓口で費用を精算して下さい。(40歳未満の方は、上記、精算して終了です)



- (6)40歳以上の方は、領収証(コピー)を添付の上、付加金(5,000円)を健保に請求して下さい。

※健保契約以外の医療機関で人間ドックを受診する方は、予約から受診までは上記同様です。
一旦、費用全額を立替、「人間ドック(補助金・付加金)請求書」に下記書類を添付し、健保に請求して下さい。

必要書類: ①領収証
②人間ドック結果票
③質問票(40歳以上の方)※
※メタボ判定に必要な服薬・喫煙などの22項目の質問です

●補助金等について

- (1)補助金: 上限15,000円まで実費を支給 被保険者(年齢条件なし)
- (2)付加金: 上限5,000円まで実費を支給 40歳以上の被保険者(※)
※40歳以上の方は、(1)+(2)計20,000円を上限に実費が支給されます。

●その他

- ・人間ドックの利用は同年度内で1回限りとさせていただきます。
また、定期健康診断と重複受診はできません。
- ・人間ドックの胃部検査は、ABC検診ではありません。

人間ドック(補助金・付加金)請求書

請求金額 円 _____

人間ドックを受診した医療機関	
名称	
所在地	(〒 -)
TEL	
健診実施日	平成 年 月 日

上記の医療機関で人間ドック健康診断を実施しましたので、診断結果及び領収証を添付のうえ補助金(付加金)を請求致します。

平成 年 月 日

請求者

保険証記号・番号 _____

カタカナ氏名 _____ (印) 年齢(歳)

所属事業所 _____

払込先
_____銀行_____支店
口座番号(普通) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 番

渡辺パイプ健康保険組合 理事長 殿

※補助金は、健保契約(156機関)外病院で受診した場合に請求のこと

※請求上限金額:15,000円又は20,000円(付加金含む/40歳以上の方)

(平成28年度、付加金の健保費用補助は、1万5千円から5千円となった)

※健保契約病院で受診した場合の付加金請求は、診断結果を添付する必要なし

※請求期限は平成28年10月末まで(期限後の請求の場合は事前に健保へ連絡)

※ゆうちょ銀行の支店は漢数字で記入のこと(例:0七四)